

JETRO

Q&A方式で把握する インド標準規格（BIS）強制認証の制度概要と対応策

2024年2月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ニューデリー事務所

ビジネス展開課

報告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ）ニューデリー事務所が現地法律事務所Chadha & Co.に作成委託し、2024年2月に入手した情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは作成委託先の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。また、本報告書はあくまでも参考情報の提供を目的としており、法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。本報告書にてご提供する情報に基づいて行為をされる場合には、必ず個別の事案に沿った具体的な法的助言を別途お求めください。

ジェトロおよびChadha & Co.は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロおよびChadha & Co.に係る損害の可能性を知らされていても同様とします。

本報告書に係る問い合わせ先：

日本貿易振興機構（ジェトロ）
海外ビジネスサポートセンター／ビジネス展開課
E-mail：SCC@jetro.go.jp

ジェトロ・ニューデリー事務所
E-mail：IND-info@jetro.go.jp

目次

1	インド標準規格制度概要	3
2	BISとその役割	4
3	インド標準規格制度関連法令とQCO	5
4	強制認証対象製品の確認	6
5	BIS認証の申請とコンサルタントの活用	7
6	他国の認証規格による代替	8
7	期限の徒過とNOC	9
8	適合性評価スキームの概要と標準マーク	10
9	強制認証対象製品に関する認証制度の概要	11
10	BIS認証手続きの概要-1	12
11	BIS認証手続きの概要-2	13
12	電子製品等に関する認証手続きの概要	14

1 | インド標準規格制度概要

Q1 インド標準規格制度の概要とその留意点

インドにおける認証規格制度の概要とその留意点について教えてください。

【回答】

- インドにおいてはインド独自の標準規格制度が存在しており、Bureau of Indian Standards（以下、BIS）がインド規格への準拠を保証するための製品認証制度を運営しています。
- BISによる標準規格には任意認証と強制認証の二つのカテゴリが存在します。BISによる標準規格は原則として任意であり、強制認証製品として指定されている場合を除いて、メーカーは製品認証のための基準に準拠することを任意で選択することができます。
- しかし、強制認証製品に該当する場合、BISによる認証を取得しない限りインドに製品を輸入し、またはインド国内で製品を販売することができません。現時点（2024年2月末時点）で、604の製品が強制認証に該当しています。
- 近年、急速に強制認証製品の範囲が拡大していますが、自社の取り扱う製品が強制認証製品に該当する場合、当該製品のインドへの輸入およびインド国内における販売が制限されるため、自社取扱製品の強制認証製品の該当性や認証取得の期限について留意する必要があります。

2 | BISとその役割

Q2 BISの役割と取り組み内容

インドの標準規格制度はBISによって運営されているということですが、BISがどのような機関であるか教えてください。

【回答】

- BISは、インド政府の消費者問題・食料・公共配給省（ Ministry of Consumer Affairs, Food and Public Distribution ）の下で機能するインドの国家規格機関です。
- BISは、インド規格（ Indian Standards/IS ）への準拠を保証するための製品認証制度を運営しています。製品認証制度を通じて、特定の製品が、品質、安全性、性能に関する所定のインド規格を満たしていることを保証します。
- インド標準規格制度の認証を取得するためには、BISより認証を受ける必要があります。
- 製品認証制度はBISにより運営されていますが、強制認証の対象製品を指定する品質管理命令(以下、QCO)は管轄省庁が発行します。実務上、QCOは強制認証の対象製品の範囲を特定し、また、認証取得の期限について規定するなど重要な意義を有しますが、QCOに関する事項はBISではなく管轄省庁が対応窓口となることが通常です。
- また、BISは、製品認証のための試験を促進するため、インド全土において、試験所・校正機関認定委員会（ National Accreditation Board for Testing and Calibration Laboratories : NABL ）の認定を受けた試験所および政府試験所の認定をします。
- BISは、そのほか、研修サービスを提供し、消費者問題および広報活動に取り組んでいます。

3 | インド標準規格制度関連法令とQCO

Q3 インド標準規格制度に関連する法令とQCOの重要性

インドにおける認証規格制度はどのような法令に基づいて運用されていますか。また、特に留意すべき法令があれば教えてください。

【回答】

- インドにおける認証規格制度は主に以下の法令に基づき運用されています。
 - a) 2016年インド標準局法/Bureau of Indian Standards Act, 2016
 - b) 2018年インド標準局（適合性評価）規則/Bureau of Indian Standards (Conformity Assessment) Regulations, 2018
 - c) 品質管理命令/Quality Control Orders
 - d) 2021年電子情報技術商品（強制登録要件）命令/Electronics and Information Technology Goods (Requirements for Compulsory Registration) Order, 2021
- 上記のうち、特に重要なのが品質管理命令(QCO)です。QCOは、インド規格への強制認証が必要な製品について、インド政府の管轄省庁がBISと協議の上、発行する公文書です。
- QCOの対象となる製品は、QCOに記載されているインド規格に準拠する必要があるため、BISのライセンスおよび適合証明書（Certificate of Conformity / CoC）を通じて取得した規格マークを表示することが義務付けられています。
- QCOは、強制認証の対象となる製品を特定するものであり、また、いつまでに認証を取得しないといけないかという取得期限について規定するため、事業者にとって重要です。
- 特定の製品に対するQCOの適用可能性、またはそれに関連する事項（QCOの実施日の延長、免除など）について、問題、質問、または明確化が必要な場合は、QCOを発行した政府の関連省庁に問い合わせることができます。

4 | 強制認証対象製品の確認

Q4 強制認証対象製品の確認方法と留意点

インドにおける認証規格制度において自社製品が強制認証の対象となっているか否か確認するためにはどうすればよいでしょうか。

【回答】

- 強制認証対象製品を確認する方法として以下の手段が考えられます。
 - a) BISのWebサイト（<https://www.bis.gov.in>）で確認する：Conformity Assessment -> Product Certification -> Products under Compulsory Certification
 - b) QCOを確認する：QCOはインターネット検索エンジンによる検索のほか、BISのWebサイト右上部の検索バーにおいて該当する製品名を検索することで取得可能
 - c) Indian Standard(IS)を参照する：ISは“<https://standardsbis.bsbedge.com>”にて取得可能
 - d) コンサルタントに照会する
- BISによる標準規格には任意認証と強制認証の二つのカテゴリが存在しており、強制認証製品として指定されていない場合、2016年インド標準局法のコンプライアンスは要求されません。
- 上記手段は(a)<(b)<(c)<(d)の順で確認できる強制認証対象製品の内容が詳細になります。
- 強制認証対象製品の内容について最も詳細に記載している文書が、インド規格（以下、IS）です。ISは上記(c)記載のウェブサイトにて無償取得が可能なものもあれば、有償のものもあります。
- ISを参照しても自社取扱製品が強制認証の対象となるか否か不明な場合、コンサルタントに照会する必要があります。コンサルタントによっては自社利益のために必要以上に強制認証対象製品の範囲を拡大して解釈することがあり、その選定は慎重に行うことが推奨されます。
- 取扱製品が完成品の部品やスペアパーツにすぎない場合であっても、当該製品が強制認証対象製品のカテゴリに該当する場合、認証の取得が必要となります。

5 | BIS認証の申請とコンサルタントの活用

Q5 BIS認証の申請とコンサルタントの活用

BISの認証を取得は自社でもできますか。それとも、コンサルタントを活用した方がよいでしょうか。

【回答】

- BIS認証取得手続きの詳細については、BISのWebサイトに記載されており、また、オンラインでの申請が可能であるため、BIS認証は専門家を雇わず自社でも申請をすることができます。
- ただし、コンサルタントを通じた方がスムーズであるため、認証取得の期限が迫っている場合、期限の延長が必要など当局とのやりとりが発生する場合や、自社の製品が強制認証の対象となるか判断が難しい場合などにはコンサルタントを起用することが推奨されます。
- BIS認証関連業務を専門に取り扱うコンサルタントがいますが、強制認証の対象製品に本来該当しないにもかかわらず該当すると説明したり、足元を見て法外なフィーを請求するコンサルタントの事例なども報告されています。強制認証対象製品の範囲が短期間に急速に広がったこともあり、粗悪なコンサルタントも増えているため、信頼できる紹介者を通じるなど、コンサルタントの選定は慎重に行う必要があります。

6 | 他国の認証規格による代替

Q6 他国の認証規格による代替

弊社取扱製品は他国で規格認証を取得しています。インドのISマークに代替させることはできないでしょうか。

【回答】

- インドでは、他国で取得した規格認証をインド標準規格制度の認証に代替させる制度は存在しません。そのため、他国で規格認証を取得していたとしても、インド標準規格制度に基づき、一から認証を取得する必要があります。

7 | 期限の徒過とNOC

Q7 期限内に認証を取得することができない場合に必要な措置とNOC取得手続きの概要

認証を取得するための手続きを進めておりますが、QCO記載の期限に間に合いそうもありません。BISによる認証を取得することなく強制認証の対象となる製品を日本から輸入するためにはどのような手段があるのでしょうか。

【回答】

- 強制認証の対象となる製品については、原則としてBIS認証を取得することなくインドに輸入することはできません。従って、強制認証の対象となる製品については、QCO記載の期限までに認証を取得しなければ、インド国内に輸入・販売することができません。
- ただし、QCO記載の期限までに認証を取得できない場合であっても、Non-Objection Certificate（以下、NOC）と呼ばれる書類を取得することで、例外的にBIS認証を取得することなく製品をインド国内に輸入することが可能となります。
- NOCは**輸入業者が**QCOを発行した**管轄省庁**に対して申請することにより取得可能な書類であり、その取得には通常1カ月～1カ月半程度の期間を要します。
- 管轄省庁は過去に発出したNOCの概要に関するデータを公表することがあります。年間に発出されたNOCの数や発出の理由など、NOC取得を検討する際に有用な情報が記載されているため、参考になります。
- NOC取得には当局との密なコミュニケーションが必要となるため、コンサルタントの起用が推奨されます。
- NOC取得にあたっては、その前提として自社製品が本当に強制認証製品に該当するのか否か、QCO記載の期限は延長可能性があるのか、といった点について検証することが推奨されます。



8 | 適合性評価スキームの概要と標準マーク

Q8 適合性評価スキームの概要と標準マーク

インド標準規格の認証制度にはどのような種類があるのでしょうか。

【回答】

・2018年インド標準局（適合性評価）規則は、製品やサービスについて、適合証明書または標準マークの使用許諾を取得するための手続きを規定しており、スキームの概要と対応する標準マークは以下のとおりとなります。日系企業との関係では、Scheme 1および2が問題となることが通常です。

Scheme	項目	マーク
Scheme I	インド規格に基づく商品および物品への標準マーク（ISマーク）	
Scheme II	商品および物品の適合性の自主宣誓に基づく登録による標準マーク	
Scheme III	マネジメントシステムの標準マークまたは適合証明書	さまざまな マーク
Scheme IV	ある規格に準拠した商品および物品の適合証明書	
Scheme V	ある規格に基づく商品および物品のバッチまたはロットの適合証明書	
Scheme VI	ある規格に準拠したサービスの適合証明書	
Scheme VII	商品および物品の型式承認適合証明書	

9 | 強制認証対象製品に関する認証制度の概要

Q9 強制認証が必要な製品に関する認証制度の概要

弊社はインドに日本で製造された製品を輸入している商社です。弊社取扱製品が強制認証の対象となる場合、弊社が認証手続きを行わなければならないのでしょうか。BISの認証を取得するために誰が何をしなければならないのか教えてください。

【回答】

- BISは、強制登録制度（Compulsory Registration Scheme/以下、CRS）を通じて、QCOの対象となる特定の製品に対して製品認証を提供しています。
- CRSは製造者（工場所有者）のために設計されている制度であり、製造場所（工場）ごとに固有の登録番号が付与されます。従って、認証の申請は製造業者が行う必要があります。
- CRSに基づく登録は以下に基づいて行われます。
 - a) 製造者 = 工場所在地（各拠点）
 - b) ブランド名
 - c) 製品タイプ
- インド国内に駐在事務所や支店を持たないすべての外国申請者は、所定のノミネーションフォームに従って、権限を与えられたインド代理人を任命しなければなりません。

10 | BIS認証手続きの概要-1

Q10 BIS認証手続きの概要

インド標準規格制度に基づく認証を取得するにあたってはどのようなプロセスを経るのか、その手続き概要について教えてください。

【回答】

- BIS認証を取得する際に必要となるプロセスの概要は以下のとおりです。
 - a) 適用される基準の理解**：まず、要求される製品の安全性、品質、環境、その他特定の要件に関して、対象市場における製品または業界に適用される規制や基準を特定する必要があります。
 - b) 現地代理人の任命（外国製造業者の場合）**：外国製造業者の場合、現地代理人を任命する必要があります。当該代理人は、現地当局とのコミュニケーションを円滑にし、コンプライアンスに関する事項を支援します。
 - c) 製品の試験と認証**：製品が基準を満たしていることを確認するために、試験と評価を実施する必要があります。BIS認定試験所との協力が必要となる場合があります。
 - d) 文書化**：関連規格への適合を証明する包括的な文書を作成します。当該文書には、技術ファイル、試験報告書、その他の補足文書が含まれます。
 - e) 品質管理システムの導入**：特定の産業では、認証された品質マネジメントシステム（Quality Management System/QMS）の導入を義務付けています。適用される規格に準拠したQMSを導入し、維持する必要があります。例：自動車産業、医療機器、医薬品など。

11 | BIS認証手続きの概要-2

- f) **書類の提出**：対象市場の関連認証機関または規制機関に必要書類を提出します。
 - g) **検査**：BIS職員が申請書に記載された製造部門を訪問し、製造工程、品質管理措置、文書などを審査し、継続的なコンプライアンスを確認するための検査の実施が予定されます。
 - h) **認証の発行**：規制機関は、コンプライアンス事項充足の確認後、必要な認証等を発行します。
-
- 2024年2月現在、(g)検査手続きについては簡略な手続き運用は認められていません。そのため、日本の製造業社が認証のための検査を受けるためには、BIS職員が日本の工場に出張・訪問する手続きが必要となり、認証の発行までに時間がかかることが通常です。
 - 外国に所在する製造業社の場合、認証の発行までに6～9カ月程度の期間を要することが一般的です。

12 | 電子製品等に関する認証手続きの概要

Q11 電子製品等に関する認証手続きの概要

電子製品等については通常の認証手続きと比較して簡易な手続きがあると聞きました。その概要について教えてください。

【回答】

- 2021年 電子情報技術商品（強制登録要件）命令で指定された商品または物品については自主宣誓に基づく簡易な認証取得プロセスが利用可能です。
- 具体的には、製品の試験やBIS職員による検査を自主宣誓によって代替されます。通常の認証手続きと比較して少ない負担で認証を取得することができます。
- 2024年2月現在、64 の製品が2021年 電子情報技術商品（強制登録要件）命令の対象製品となっています。